

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



4 月号

2008 (平成 20) 年
No. 43



進む竹林整備

3月26日、町内の竹林ボランティア3団体が、三浦で竹きり大会を開催しました。竹の繁殖で荒れた山や畑を整備し、もとの景観を取り戻そうとさまざまな取り組みを行っています。竹きり大会では、初めて竹林整備を手がける人などが集まり、各団体の指導を受けながら竹を伐採。切り出された竹をシュレッダーにかけ、竹チップの製造を体験しました。

平成20年度 町長施政方針



平成20年3月定例議会における町長の施政方針を、要約してお知らせします。

地方分権の大きな流れの中で、周防大島町は平成十六年十月の合併から今年で四年目を迎えます。この間、私は町民の皆様の温かいご支援をいただきながら、新生周防大島町のかじ取り役を担ってまいりました。

合併直後の非常に厳しい財政状況の中で、合併の効果を最大限に引き出し、町民の皆様は合併して良かったと感じていただける町づくりを全力を挙げて取り組んでまいりましたが、中でも町財政の健全化を念頭に置いて政策を進めてまいりました。その結果、町民の皆様にもご負担をお願いするところもありましたが、将来にわたってより良い住民サービスを提供するためには、財政の健全化は避けて通れない道であり、是非ともご理解をお願いする次第であります。

これまで旧町から引継がれた懸案の事業で、新町建設計画に掲げる主要プロジェクトでもありました大島斎場、東和庁舎及び星野記念館、一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンター、和田地区、沖浦地区の下水道、町内全域へのブロードバンド環境の整備などが完成するとともに、生活交通体系の見直しとして、中国JRBスの撤退に伴う防長バスの参入と一般混乗による白木半島線へのスクールバスの運行等を開始することができました。

また、全町に屋外拡声子局の設置や全戸に戸別受信機を整備する防災行政無線、大島病院の新築移転、東和中学校の耐震改築、県事業ではありますが防災センターの建設などに着手することができました。さらに、町内の情島中学校を除く八中学校を平成二十一年四月に四中学校への統合の決定など多くの懸案事項を進めることができましたことは、議員各位並びに町民の皆様や関係各位のご理解とご支援の賜物であり深く感謝を申し上げます。

このように財政の健全化を念頭に置いた上で各事業を進めてまいりましたが、合併後四年目を迎える今、その効果がようやく見え始めてまいりました。さらにこの流れを確実なものとするため、平成二十年度を合併調整の最終年度と位置づけるとともに、これまでは、旧町時代から取り組んでまいりました高齢者モデル居住圏構想をはじめとする、高齢者対策に重点を置き、医療、保健、福祉の充実にも努めてまいりました。特に新年度からは少子化の進む周防大島町の未来を担う子供たちが自然豊かな環境の中ですくすくと成長できる施策、すなわち子育てへの支援を重点的に図ってまいります。

また、私の永年の政治理念であります「町民こそ町づくりの主人公」であるとの思いに立ち、行政だけでなく自治会等の住民団体、観光協会やNPO団体など地域の課題に取り組んでいただいている多くの皆さん方の知恵をいただきながら、新生周防大島町の町おこしをさらに進めてまいりたいと考えております。

今後とも皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

安心のあるまち

防災行政無線整備

第4回



久賀庁舎の親局。
ここから放送が発信されます。



久賀庁舎に設置されたアンテナ。

平成18年度から整備を始めた防災行政無線は第1期工事をほぼ終了し、試験放送および地域間の調整を行います。
一部の地域では試験放送を兼ね行政放送を行っております。
本放送を前に、今後の事業のスケジュールをお知らせします。

○親局

現在、久賀地区には防災の拠点となる山口県大島防災センター（仮称）が建設されています。防災機能を充実させるため防災行政無線の親局は防災センターに隣接する久賀庁舎に設置され、ここから様々な情報を放送します。
また、各総合支所や消防署からも放送が可能で、総合支所からは地域の放送、消防署からは火災時のサイレンの吹鳴等を行います。

○屋外拡声子局

第1期工事は屋外拡声子局（スピーカー）の整備で、すでにお気づきの方も多いと思いますが、皆様の地区にも新しく設置したり、機器の更新を行ったりしています。

4月の中旬から、12時の時報や試験放送によるお知らせをします。

戸別受信機が各戸に設置されるまでは、屋外拡声子局からの放送を行っていきます。各地区での調整が完了後に町内全域での調整を行い、7月から町

内一斉放送を開始の予定です。

ただし橘地区には既設の戸別受信機が整備されていますので、屋外拡声子局での放送は行いません。

○戸別受信機

戸別受信機は5月から取付けを開始します。約2年をかけた町内全域の世帯への取り付けを行います。

戸別受信機の取付けでは、高山や文珠山、鯛の峰、高塔などの中継局を見通せるところでは戸別受信機に取り付けられているロッドアンテナで受信が可能ですが、山の陰などになっているところでは受信が困難な場合があります。その場合はダイポールアンテナやテレビのアンテナのような三素子アンテナなどの別途工事が必要になります。なお、工費は町の負担となります。

電波の受信が困難なお宅では敷地内にアンテナ設置のお願いをするようになりますのでご了承ください。

各家庭に取り付けられる戸別受信機。



○貸与申請書

戸別受信機は町内で生活をしている世帯全てを対象に貸与します。

まだ未提出の世帯には再度申請書をお送りしますので、必要事項を記入し押印のうえ、最寄の総合支所・出張所へ提出するか、郵送をしてください。

○お願い

平成20年度においても既設の屋外拡声子局等の撤去工事を引き続き行います。

工事の期間中は通行や騒音等によりなにかとご迷惑をおかけしますが、事業の趣旨をご理解のうえご了承くださいますようお願いいたします。

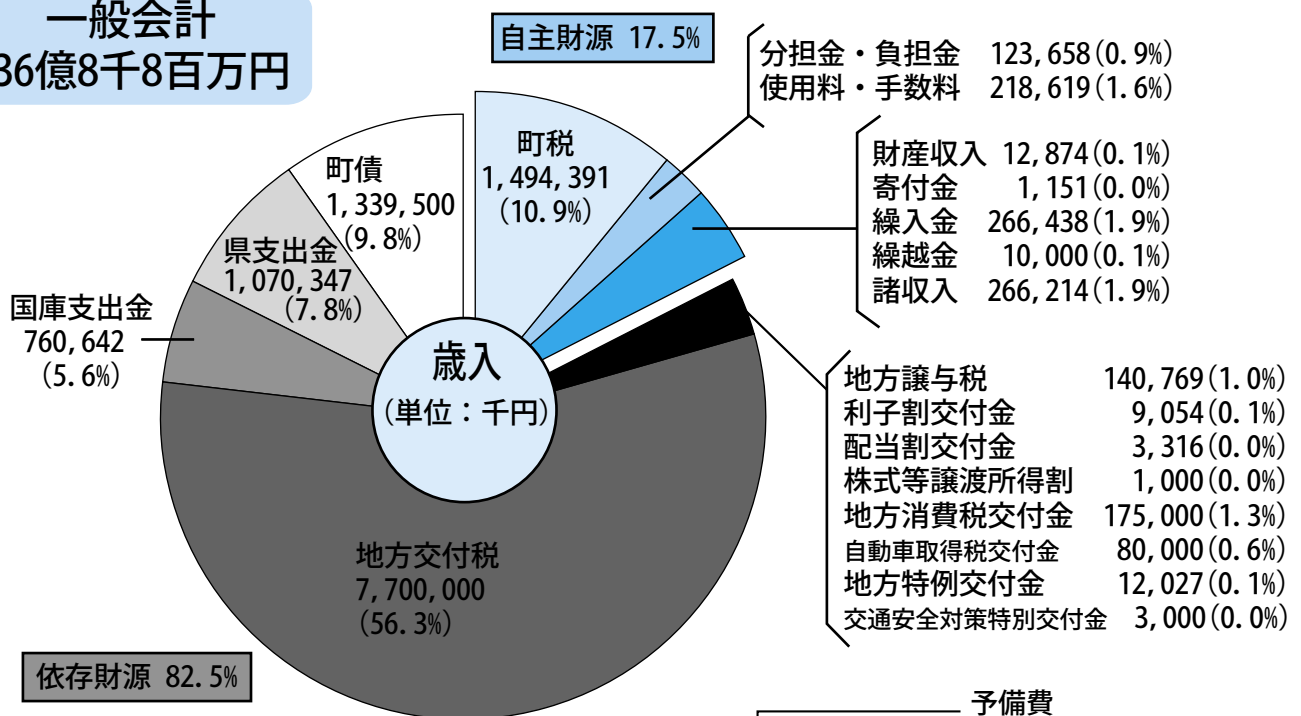
■問い合わせ／政策企画課
☎ 74-11007

平成 20 年度当初予算

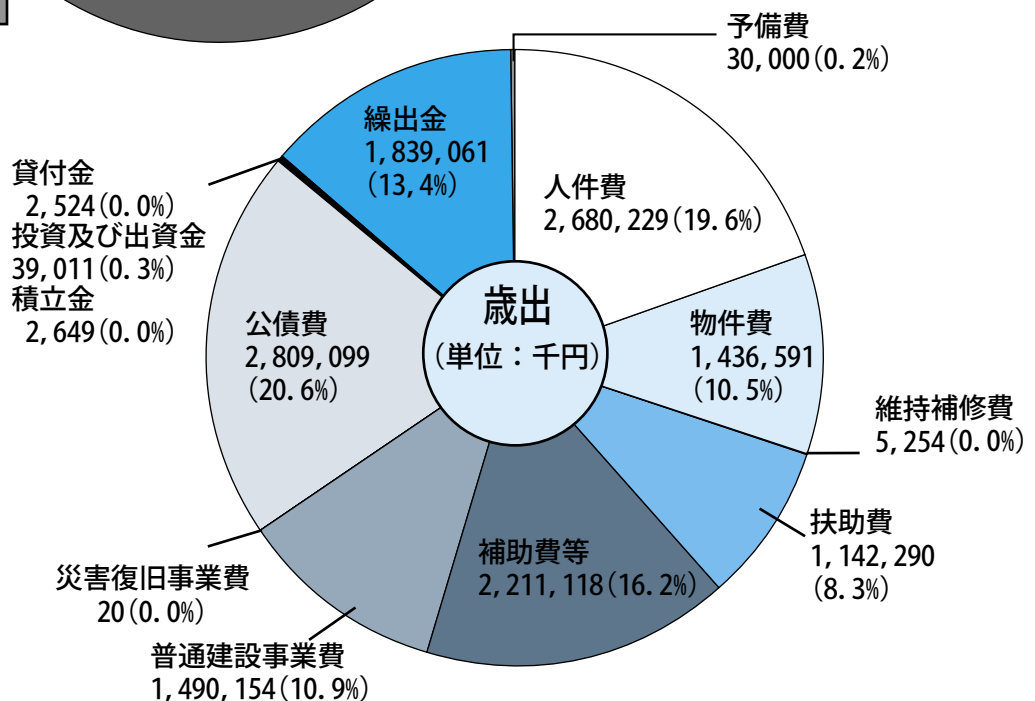
平成 20 年度の一般会計と特別会計の当初予算が去る 3 月 21 日の定例町議会で議決されました。

本町の財政は厳しい状況が続いていますが、平成 20 年度の予算においては合併前の旧町からの引継ぎ事業もほぼ完了したことから、合併調整の最終年度と位置づけ、加えて新しい地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されることを念頭に行政評価システムを活用し、施策・事業を厳しく精査しました。そのうえで、健全で安定的な財政基盤を確立し、限りある財源の効果的・効率的・重点的な配分を行いながら、地域の特性を生かし子供から高齢者に至るまで、全ての町民が『元気・にこにこ・安心で 21 世紀にはばたく先進の島』が実感できるよう配慮した予算編成を行いました。平成 20 年度予算編成における財源不足は財政調整基金を 2 億 4,332 万 7 千円、減債基金を 1,249 万 7 千円の取り崩しを行っています。

一般会計 136億8千8百万円



依存財源 82.5%



◆別表1 基金の状況

(単位:千円)

区 分		平成 18 年度末 現在高	平成 19 年度末 現在高 (見込み)	平成 20 年度末 現在高 (見込み)
一般会計	財政調整基金	1,223,002	1,180,638	938,909
	減債基金	196,834	167,302	155,130
	福祉振興基金	327,344	278,367	278,806
	中山間ふるさと・水と 土保全対策基金	31,131	31,131	31,131
	ふるさと創生基金	67,047	67,257	67,346
	県収入証紙購入基金	3,000	3,000	3,000
	奨学資金貸付基金	42,267	42,613	42,782
	土地開発基金	100,135	100,425	100,549
	ちびっ子医療費助成事 業基金	0	49,377	38,961
	小 計	1,990,760	1,920,110	1,656,614
特別会計	国民健康保険基金	51,390	131,551	131,620
	介護給付費準備基金	102,403	94,596	50,907
	小 計	153,793	226,147	182,527
総 合 計		2,144,553	2,146,257	1,839,141

◆一般会計・特別会計当初予算

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	13,688,000
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	3,207,089
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	493,668
老 人 保 健 事 業 特 別 会 計	620,418
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	2,990,526
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	977,889
下 水 道 事 業 特 別 会 計	513,815
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	392,178
漁 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	44,300
渡 船 事 業 特 別 会 計	76,565
合 計	23,004,448

公 営 企 業 会 計 (病 院)	予 算 額
収 益 的 収 入	4,305,461
収 益 的 支 出	4,286,992
資 本 的 収 入	1,764,900
資 本 的 支 出	2,258,856

◆地方債の状況

(単位:千円)

区 分	平成 18 年度末 現在高	平成 19 年度末 現在高 (見込み)	平成 20 年度末 現在高 (見込み)
一般会計	25,483,299	25,146,543	24,214,722
特別会計	8,785,166	8,627,986	8,424,115
簡易水道会計	4,545,980	4,250,805	3,950,002
下水道会計	1,905,341	1,995,452	2,059,080
農業集落排水会計	2,166,533	2,215,834	2,238,144
漁業集落排水会計	155,476	159,096	173,689
渡船会計	11,836	6,799	3,200
合 計	34,268,465	33,774,529	32,638,837

主な事業

元気

のあるまちづくり

- * 特産対策事業
- * 単県農山漁村整備事業
- * 県営農業基盤整備事業
- * 港整備交付金事業
- * 海岸保全事業
- * 漁礁設置事業
- * 星野哲郎スカラシップ事業

にこにこ

のあるまちづくり

- * 合併浄化槽設置補助
- * 下水道事業
- * 農業集落排水事業
- * 道路新設改良事業
- * 東和中学校改築事業
- * 放課後子供プラン事業
- * A E D 設置事業
- * 中学校統合事業

安心

のあるまちづくり

- * 防災行政無線整備事業
- * 住宅耐震診断改修事業
- * 大島病院新築移転事業
- * 障害者自立支援給付費事業
- * 介護予防・地域支えあい事業
- * ちびっ子医療費助成事業
- * 妊婦一般検診事業
- * 後期高齢者医療事業

平成20年度 春期のポリオワクチン投与日程のご案内

春期のポリオワクチン投与を行います。

■対象／

生後3か月から生後90か月未満で、2回投与が終了していないお子さん
※接種歴については、母子健康手帳でご確認ください。

■受付時間／午後1時～2時
※来所順に受け付けます。

■持ってくるもの／

・母子健康手帳（忘れた方は受けることができません。）

・予診票（1回目と2回目があるため確認し、記入漏れがないようにお願いします。）

■注意事項／

・冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読んで、投与を受けてください。
・予防接種には決められた接種間隔（不活化ワクチン接種の場合6日以上、生ワクチン接種の場合27日以上）があります。ポリオワクチンの投与日に注意して、他の予防接種を計画的に受けてください。

・下痢をしている場合は、ワクチンの効果が弱まりますので、治癒するまで投与を延期してください。

・流行性の疾患（麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜ・突発性発疹等）に罹患した場合、事前に主治医にご相談ください。

・投与後30分間は会場でお子さんの様子を観察してください。（急な副反応が、この間に起こることがあります。）
・次回（秋期）は9～10月ごろを予定しています。

■問い合わせ／

健康増進課 ☎ 77・5504

5月1日から法律が変わります

本人確認が
必要です

最近、本人の知らない間に第三者によって、戸籍や住民票の請求、または、婚姻届、養子縁組届、転出、転入などの届出がなされる事件が発生しています。

こうした、なりすましや不正な手段による個人情報取得、虚偽の届出を防ぐために戸籍法と住民基本台帳法の法律が改正され、5月1日から施行されます。

これにより、戸籍や住民票を請求するとき、または、婚姻届、養子縁組届、転出、転入などの届出をする際には、運転免許証、パスポートまたは写真付きの住民基本台帳カードなどの本人確認のできる身分証明書が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

☆本人確認をさせていただく請求・届出

◆婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子縁組届・認知届・不受理届・不受理届の取下げ

◆転入・転出・転居などの住民異動関係

◆戸籍謄抄本などの戸籍関係の証明書

の請求

◆住民票の写しなどの住民票関係の証明書の請求

☆本人確認の方法

① 運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カードなど顔写真のついた官公署発行の身分証明書（有効期限内のもの）

② ①の身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証・年金手帳・後期高齢者医療被保険者証などを複数組みあわせて提示していただきます。

※本人確認を示すものが何もない方は、窓口にお申出ください。

※請求や届出を本人以外の代理人が行う場合は委任状が必要です。あわせて代理人の本人確認を行います。

※印鑑登録、住民基本台帳カード、公的個人認証などについては、それぞれ本人確認の方法が異なる場合があります。

※郵送による戸籍や住民票などの証明書の請求も本人確認資料が必要となり、現住所への送付となります。

なお、ご不明な点がありましたらお近くの総合支所または、総務課戸籍住民班にお問い合わせください。

- ・久賀総合支所 ☎ 79・1000
- ・大島総合支所 ☎ 74・1001
- ・東和総合支所 ☎ 78・1110
- ・橘総合支所 ☎ 77・5500
- ・総務課戸籍住民班 ☎ 74・1010

あなたの資産を確認してください 固定資産課税台帳の縦覧

自分の所有している資産を確認していただくために、固定資産課税台帳を無料で見ることのできる縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間

平成20年4月1日(火)～6月2日(月)
ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。

縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)／

- ・土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は、旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所で閲覧してください。

- 縦覧できる人、縦覧に必要なもの／
- ①固定資産税の納税義務者(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません。)
- ・必要なもの・・・
- 納税通知書・課税明細書等と印鑑
- ②納税管理人(代理人)
- ・必要なもの・・・
- 納税通知書・課税明細書等と印鑑

(納税者から委任があったものとして扱う。)

※納税者と同居の親族も同様に取り扱いがあります。

縦覧料／無料

時間

午前8時30分から午後5時15分まで

場所／周防大島町役場

大島・久賀・橘・東和各総合支所

■問い合わせ／税務課 課税第2班

☎74・1008

周防大島町民生委員児童委員

退任のお知らせ(敬称略)

(平成20年3月6日付け)

大島地区(住所(担当地区))

吉永明代

【吉井(徳神・吉井・吉兼・郷の坪)】

周防大島町選挙管理委員が

変わりました(敬称略)

古本重人(油宇)

【3月31日付け退職】

金本 豊(久賀)

【4月1日付け選任】

平成20年度国民健康保険税の税率が改正されます

		改正前	改正後	改正前と改正後の差
国保医療分	所得割	7.9%	4.0%	▲3.9%
	資産割	38.0%	26.0%	▲12.0%
	均等割	21,800円	13,800円	▲8,000円
	平等割	22,000円	13,800円	▲8,200円
	賦課限度額	560,000円	470,000円	▲90,000円
後期高齢者支援分	所得割	平成20年度から新たにはじまります。	3.9%	
	資産割		12.0%	
	均等割		8,000円	
	平等割		8,200円	
	賦課限度額		120,000円	
国保介護分	所得割	1.6%	1.6%	変更なし
	資産割	10.0%	10.0%	変更なし
	均等割	6,000円	6,000円	変更なし
	平等割	6,200円	6,200円	変更なし
	賦課限度額	90,000円	90,000円	変更なし

※国保介護分は、40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ。

表彰

山口県町村選挙管理委員会連合会

平成19年度選挙功労者一般表彰

古本重人さん(油宇)

(周防大島町選挙管理委員)

第53回

山口県広報コンクール

組み写真の部 特選

広報すおう大島6月号表紙

4月から高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、現行の老人保健法にかわり新たに独立した医療制度(後期高齢者医療制度)がはじまりました。

それに伴い、国民健康保険制度も大幅に改正が行われ、国民健康保険税は後期高齢者支援分が新設され3区分化で課税されることになりました。国保運営協議会の賛成の答申を得て、周防大島町議会(全員協議会)で説明を行い、このたび平成20年度の税率改正(専決処分)・地方税法による改正を行うことになりました。

なお、税率は医療分・後期高齢者支援分の税率を合わせたものが、現行の医療分となります。また、今まで国保加入者で後期高齢者医療制度へ移行される世帯は、約3400世帯・被保険者数は約5600人となり、この税率改正を試算した結果、国保税は町全体の課税総額において約2270万円の減額となります。

国保加入者の皆様には、だれもが安心して治療を受けられるよう税率改正にご協力をお願いします。■問い合わせ／税務課 ☎74・1008

- 退職（平成20年3月31日付）
- ▼吉田芳春（総務部総務課長）
- ▼野口菊義（久賀総合支所長）
- ▼山本治（大島総合支所長）
- ▼浜中清孝（橘総合支所長）
- ▼布村和男（教育委員会教育次長）
- ▼馬野正文（健康福祉部長）
- ▼木村正和（教育委員会社会教育課長）
- ▼田中進（大島総合支所次長）
- ▼中村博一（日良居保育所長）
- ▼河元サエ子（蒲野保育所長）
- ▼松田米夫（東和総合支所地域支援班長）
- ▼土川弘幸（白木出張所長）
- ▼西村芳男（清掃センター管理班長）
- ▼金本亥世子（医療保険課）
- ▼布村功（清掃センター）
- ▼吉水みどり（油田出張所）
- ▼藤原満弘（福祉課）
- ▼石合芳美（水産課）
- ▼室小枝子（久賀給食センター）
- ▼中元つるみ（大島給食センター）
- 課名変更・課内異動
- 【班長級】
- ▼介護保険課地域包括支援センター長 池元和江（健康増

- 進課地域包括支援センター長）
- ▼健康増進課主任保健師 島本悦子（健康増進課橋保健康センター長）
- ▼健康増進課主任保健師 松本千恵子（健康増進課久賀保健センター長）
- 【一般職】
- ▼介護保険課 竹本光博 西本佳郎 地田幸代 松成智美 課）
- 岩崎絢子 松永晴美（健康増進課）
- ▼福祉課子育て支援センター 木村敏子（子育て支援センター大島）
- ▼健康増進課 行田美穂（東和保健センター）
- 井上奈美（東和保健センター）
- 後藤康宏 梅木祐子 藤本幸一 山根一夫 島元仁志 藤元将敬（医療保険課）
- 【異動】（ ）内は旧所属
- やすらぎ苑 宇野寿実恵（橘病院看護長）
- 【採用】
- やすらぎ苑 施設長 石原得博
- 東和病院 理学療法士 中村健二 看護師 中村博美 看護師 魚谷美波 看護師 川口いずみ 事務職員 高瀬光司
- 橘病院 管理栄養士 嶋居正高
- 大島病院 看護師 伊藤礼奈 看護師 古市 彩 看護師 川野 望 看護師 屋敷葉子
- 看護師 岩瀬和江
- 大島看護専門学校 看護教員 小川律子
- さざなみ苑 准看護師 中本美晴 介護福祉士 山本 忍
- やすらぎ苑 介護支援専門員 政村和徳 介護員 吉川秀範
- 居宅おおしま 介護支援専門員 伊藤秀将
- 総務部 事務職員 井上雄太
- 【退職】（平成20年3月31日付）
- 小池譲治（やすらぎ苑施設長）
- 目昭仁（東和病院整形外科部長）
- 木戸雄一（大島病院産婦人科部長）

公営企業局の異動（平成20年4月1日付）

核兵器廃絶平和のまち宣言

合併後、新町スタートから3年半を経過した今、周防大島町においても非核平和の誓いは、後世に引き継いでいかなければならない大切な理念であり、核兵器の怖さや平和の尊さを再認識し、平和維持の重要性についての意識啓発を推進することを目的として、次のとおり「核兵器廃絶平和のまち」を宣言しました。なお、昨年の12月に「非核平和都市宣言」に関する決議が、町議会においても次のとおり採択されています。

核兵器廃絶平和のまち宣言

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。
人類史上初めて広島・長崎に原爆が投下された核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、悲惨な戦争体験を風化させることなく、後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう、生命と平和の尊さを訴えるものである。
ここに、周防大島町は、日本国憲法の平和精神に基づき、非核三原則の遵守を求め、「核兵器廃絶・平和自治体」であることを宣言する。
平成20年4月1日
＝ 周防大島町 ＝

「非核平和都市宣言」に関する決議

核兵器を廃絶し、恒久平和を実現することは、周防大島町民の心からの希求である。また、我が国は、世界唯一の被爆国として、広島・長崎の惨禍を繰り返さないため、国民世論の同意のもとに「非核三原則」を国是としてきたところである。
しかしながら、地球上では地域紛争やテロの頻発など、人間の生命の尊厳を踏みにじる行為が繰り返され、また、核の小型化が進み、世界の平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。
私たち周防大島町議会は、真の恒久平和を求めるために、非核三原則の完全実施を願うとともに、核兵器廃絶を訴え、ここに「非核平和都市宣言」をするものである。
平成19年12月21日
＝ 周防大島町議会 ＝

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



いわくに竹楽房の伴奏で
三浦小学校児童が合唱



ドンダリの植え付け

周防大島の入口にある西三浦鳴門の竹やぶを伐採し、桜並木とクヌギの森として再生する取り組みが3年目を迎え、3月11日、第2回植樹祭が開催されました。この森は美しい三浦を創る会のボランティアにより整備されているもので、昨年植えた苗木も順調に育ち、海を望む美しい景観を取り戻しています。植樹祭では、いわくに竹楽房の竹楽器演奏や三浦小学校児童の歌が花を添え、地域の憩いの森となるよう参加者一人ひとりがクヌギの種であるドンダリを植えました。

竹やぶから桜並木とクヌギの森へ

未来のJリーガーめざして



決勝戦は30日、周防大島町陸上競技場で行われ、雨の中熱戦の末、コスモ東広島FCが優勝しました。

第12回サザン・セト大島少年サッカー大会が3月28日から30日まで開催され、各地から集まった48チームが3日間におたつて戦いました。

周防大島の竹を使って竹とんぼを作り、飛距離や滞空時間を競う竹とんぼ競技大会が3月24日、大島グランドで開催されました。大島老人クラブ連合会の主催で今回が3回目。工夫を重ねた自慢の竹とんぼを持ち寄り、高く飛ばしたり遠くへ飛ばしたりと力かげんを調整。飛ばした竹とんぼを拾いに歩くことが運動になり、体にもよいと愛好者が増えています。

竹とんぼ 空高く



社寺建築学習会

周防大島の宮大工が建てた町内外の社寺について、最新の研究成果を報告する学習会が3月1日、久賀総合センターで開かれ、約90人が参加しました。町文化振興会が主催。

学習会では、四国などに出稼ぎし、彫刻の腕に磨きをかけ「長州大工」と呼ばれた東和の宮大工たちと、島にとどまり、四境の役で被災した郷土の復興に尽くした久賀の宮大工たちを紹介。松山東雲短大の犬伏武彦教授は「どちらも懸命に働いていた様子が、残された社寺や文書から伝わってくる」と解説し、「今後も周防大島の皆さんとともに研究を続け、宮大工たちの業績を明らかにしていきたい」と話していました。



海外ボランティアへ派遣



開発途上国などで技術指導を行うシニア海外ボランティアとして、河村康夫さん（西方）がネパールへ派遣されることになり、3月17日町長を表敬訪問しました。

ネパールでは日本の富有柿の栽培に取り組んでおり、せん定や栽培の技術指導のほか収穫物の販売に関する助言が求められています。河村さんは、山口県農林総合技術センター農業技術部大島柑きつ試験場（東安下庄）で、ミカンなど柑きつの栽培技術を指導してきた経験を活かし、3月下旬から2年間、ネパールで日本種の甘カキなど果樹栽培技術の指導を行います。

大島警察署長から感謝状

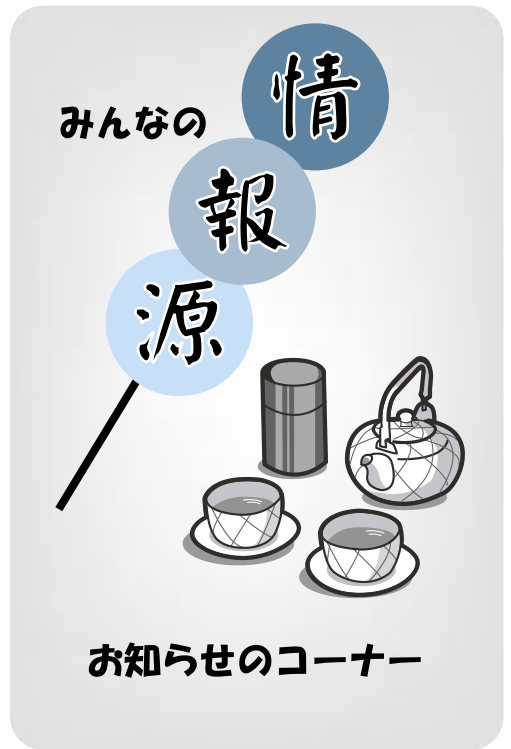
3月24日、行方不明者捜索で大島警察署長から感謝状が贈呈されました。

去る3月15日の夕方から、安下庄地区で行方不明になっていた3歳の女の子を、地元の方々をはじめ大島警察署員、県警機動隊員、橘支部消防団員、柳井地区広域消防署員、自衛隊員や山口県警のヘリコプター「あきよし」で捜索。翌日の午後には地元の方が女の子を発見し、無事救助されました。

この度の捜索において第一発見者の安本貞敏さん（西安下庄）と、捜索に協力された団体の中川憲幸正分区長および安達雅由橘支部団長に、横道宏明大島警察署長から感謝状が贈呈されました。捜索に当たって、ご協力いただいた地元の方々、関係機関に深くお礼申し上げます。



右から安達橘支部団長、安本さん、正分区の中川さん、木村さん。



募集

平成20年度

星野哲郎スカラシップ

本スカラシップ（奨学金）は、昨年7月の「星野哲郎記念館」開設に際し、作詩家星野哲郎先生から周防大島町に感謝の気持ちを込められて「星野哲郎スカラシップ」の名称で、島の子ども達への学資資金を受けるものです。

本町では、町内に在住または通学する高校生等に対し、奨学金を支給し、学業、芸術、文化、スポーツ等の様々な活動を支援しようとするものです。本スカラシップの趣旨を

ご理解のうえ、ふるって応募ください。

■応募資格

- ① 周防大島町内の高等学校および高等専門学校に通学する生徒（学生）
- ② 周防大島町内に住所を有する高等学校および高等専門学校の生徒（学生）
- ③ 大島看護専門学校に通学する学生

■給付内容

対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり20万円とします。

（償還義務はありません。）

■申込手続き

スカラシップを申し込む方は、以下の必要書類を揃えて学校長へ提出し、学校長は資格調査等を添えてスカ

ラシップ事務局へ提出してください。

① 申込書

② 課題レポート

テーマ「周防大島と私の夢」※800字程度（400字詰原稿用紙またはワープロ清書A4横タテ書き20×20）タイトル、学校名、氏名を冒頭に記入する。

③ 資格調査（学校長作成）

④ 功績調査（学校長作成）

※①③④の様式は事務局に用意してあります。町ホームページからもダウンロードできます。

■提出先

星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局
（久賀庁舎1階）

■提出方法

直接持参または郵送（配達記録）にて受付します。郵送の場合は5月30日（月）午後5時まで必着とします。

■受付期間

5月19日（月）～30日（金）

■選考方法・選考結果等

「星野哲郎スカラシップ」選考委員会にて選考を行い、選考結果は、7月中旬ごろまでに在学学校長を経て本人に通知します。また、星野哲郎記念館開館

日（7月25日）に表彰式を予定していますので出席をお願いいたします。なお、町広報等で公表および同記念館において顕彰しますのでご承知ください。

■問い合わせ

星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局
（商工観光課内）
〒742-2301
山口県大島郡周防大島町大
字久賀5134
☎0820（79）1003
ファックス
0820（79）1022
Eメール
syokokanko@town.suo-oshima.lg.jp

■募集

星野哲郎記念館関係パ－ト募集

- ・ 募集人数・勤務内容等
- ・ 従業員 1名
- ・ パソコン入力業務等
- ・ 商工観光課（久賀庁舎）へ通勤可能な18歳以上50歳くらいまでの方。（未成年の場合は保護者の同意が必要です。）
- ・ 簡単なパソコン入力ができる方

■勤務期間等

5月中旬ごろ～9月30日（火）
（開始期間の前後有り）

週3日程度（土日除く）
午前8時30分～午後5時15分

■勤務場所／久賀庁舎

■面接・試験日・場所

随時（平日）
周防大島町役場 久賀庁舎

■面接申込方法

5月15日（火）午後3時までに履歴書を持参のうえ、お申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

商工観光課
☎79・1003

滞在型市民農園

「ガルテンヴィラ大島」

利用者募集

友人、知人等で市民農園に興味のある方がいらっしゃいましたら、役場農林課までお知らせください。

■募集区画

6号・7号

※申込者多数の場合は抽選となります。

■利用料

年額38万1000円
（38万2080円）

■利用期間

平成20年6月から

（最長5年間まで更新可能）

■申込期限

4月30日（水）

■問い合わせ

農林課 ☎79・1002

カープ応援デー
参加者募集

■日時／6月22日(日)

午後2時 試合開始

■対戦相手／

東北楽天イーグルス

■試合会場／広島市民球場

■集合／

正午(開門予定時刻)から
午後2時まで、一塁側2番
入口横の広島広域都市圏コ
ーナーに集合。受付(開門
以降)の際にチケット等を
配布します。

■募集人数／300人

(申込多数の場合は抽選)

■参加費／

1人 2500円

(弁当・飲物代を含む)

※1塁側2階B指定席を確
保、3歳以上は参加費が必要。
参加者全員にカープグッズ、
抽選でサインボールをプレゼ
ント。小学生以下の場合は大
人の同伴が必要。

■申し込み／

往復ハガキに、参加者全員
(5人まで)の住所、氏名、
年齢、電話番号(当日連絡
可能な番号)を記入し5月
23日(金)(消印有効)までに
〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目
6番34号

広島市役所企画調整部内
広島広域都市圏形成懇談会
へ申し込み。

■参加者の決定／

6月3日ごろ、返信ハガキ
で通知し、6月13日(金)まで
に参加費を振り込んでいた
だきます。(振込手数料は参
加者負担)

■問い合わせ／

広島市企画調整部内広島広
域都市圏形成懇談会事務局
☎082(504)2016

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規
則により、次の通り奨学生を
募集します。

■対象／

高校生(向学心に富み、経
済的な理由により就学する
ことが困難な者)

■募集人員／若干名

■貸与額／月額2万円

■申込方法／

周防大島町教育委員会また
は各教育支所に備え付けの
貸与願およびその他必要書
類を添えて申し込んでくだ
さい。

■返還方法／

卒業後1か年を経過した翌
月から、貸与を受けた期間
の2倍の期間内に、その全

額を月賦または半年賦で返
還していただきます。

■申込期限／

5月16日(金)までに周防大島
町教育委員会または各教育
支所へ提出してください。

○周防大島町奨学資金ご支援
のお願い

高校生を応援するため、皆
様から寄せられたご寄付を活
用させていただいております。
あたたかいご支援をお願いします。

■問い合わせ／

教育委員会 総務課
☎78-0700

ちびっ子医療費助成制度のお知らせ



「ちびっ子医療費助成制度」が、平成20
年4月1日から始まりました。この制度は、
対象者の医療に要する経費のうち医療保険
の自己負担額を公費で助成する制度です。

◆対象となる人／

- ①年齢要件 小学校1年生から小学校6年生までの児童
- ②所得要件 税額控除(配当控除、外国税額控除、調整控除)前の平成19年度市町民税所得割額13万6700円以下の世帯(父母の合算額)

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で、今月中に申請の手続きをしてください。なお、現在、福祉医療費受給者証(重度心身障害者用または母子家庭用)を受給中の児童は、「ちびっ子医療費助成制度」の対象とはなりませんので、手続きをする必要はありません。また、現在、福祉医療費受給者証(乳幼児用 有効期限:平成19年8月1日~平成20年7月31日)を受給中の児童は、引き続き「ちびっ子医療費助成制度」の対象者とみなしますので、お持ちの受給者証をご使用ください。

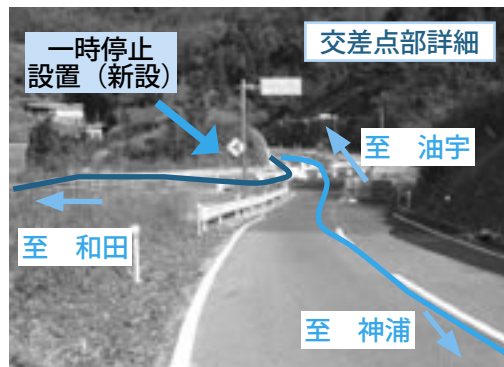
◆手続きに必要なもの／

- ・受給対象児童の健康保険証 ・印鑑

※平成19年1月1日現在周防大島町に住んでいなかった方は、当該児童の父母の前住所地の平成19年度市町民税課税証明書(税額控除【配当控除、外国税額控除、調整控除】前の所得割額が記載されたもの)

◆問い合わせ／福祉課 ☎77-5505

和田地区ふるさと農道が
開通しました



和田地区ふるさと農道の神
浦と和田間が開通しました。
このことにより、神浦と和田
の油宇間の距離が縮まり、交
通の便も良くなると考えられ
ます。なお、町道油宇和田線
との交差点部分では、和田地
区ふるさと農道(神浦と和田
間)が本線となります。和田
と油宇または、和田と神浦方
面へ行かれる際に、一時停止
が必要となりますので、ご注
意ください。

■問い合わせ／農林課

☎79-1002

お知らせ

県土木建築部都市計画課
☎083(933)3725
町建設課☎79・1005

「山口県都市計画基本方針改訂版(案)」に対する意見の募集について

現在、県では、都市計画に関する県の統一的、総合的な考え方を示す「山口県都市計画基本方針」の改訂を進めています。この改訂を進めていくにあたり、これまでの検討状況をとりまとめた案を公表します。皆さんのご意見をお寄せください。

なお、個々のご意見に対して個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

■募集期間

4月15日(火)～5月16日(金)

■閲覧方法

①文書閲覧 県庁情報公開センター、県庁土木建築部都市計画課、各地方県民相談室、町建設課

②ホームページ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11000/pub-comment/>

■意見提出方法

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵便・ファックス・電子メールにて県へ提出願います。

■問い合わせ

東和都市計画公園の変更に関する説明会・公聴会

「東和都市計画公園9・5・1片添ヶ浜海浜公園の変更」について、説明会を開催します。主な変更は公園の区域の変更です。また、町民の皆様のご意見を伺うために公聴会を開催します。

■説明会

日時 4月24日(木)午後6時

場所 東和総合センター

■公聴会の開催

日時 5月15日(木)午後2時

場所 東和総合センター

■公述の申込方法

県都市計画課および町建設課へ持参または郵送。(郵送の場合は当日の消印有効) ※公述の申し出がない場合、公聴会は開催しません。

※公述申出書の意見が東和都市計画公園の変更に関係ない場合は公述できません。

■変更案の縦覧

縦覧期間 4月15日(火)～5

月15日(木)午前8時30分から午後5時15分(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 町建設課、県都市計画課および柳井土木建築事務所

■問い合わせ

県都市計画課 ☎082(933)3725

町建設課 ☎79・1005

浄化槽設置補助金の申請

例年のように、浄化槽設置補助金の交付申請を受け付けます。

■受付期間

4月～11月

■受付場所

各総合支所および上下水道課

■補助対象区域

下水道および集落排水区域以外の区域

※予算の都合上早めに申請をされますようお願いいたします。

■問い合わせ

上下水道課 ☎79・1011

軽食堂スタッフ募集

勤務場所/片添ヶ浜温泉 遊湯ランド内

■勤務内容

簡単な調理など

■募集人数

若干名(随時面接を実施し、決まり次第終了します。)

※詳しくは東和ふるさとセンター(☎78・0848)までお問い合わせください。

竜崎温泉温水プールの教室について

4月から教室を一新しましたので、気候のいい時期に水中運動で体力をつけ夏に備えましょう!

◆日時/火～金曜日(祝日は休み)

◆場所/竜崎温泉潮風の湯プール

◆内容/午前中の『クラス』は基礎的な水中ウォーキングや体操を中心に、初心者から経験者まで参加いただけます。午後からは色々な種類のコースを用意しています。開始時間5分前に集合してください。

◆持ってくるもの/水着、水泳帽、入館料(教室参加料はありません)

◆申し込み・問い合わせ/介護保険課介護予防班 ☎77-5506



曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間				
11:00～11:45	水中運動 さわやかクラス	水中運動 ほがらかクラス	水中運動 すこやかクラス	水中運動 はつらつクラス
14:00～14:30	やさしいアクア ビクスコース	燃やそう! 体脂肪コース	燃やそう! 体脂肪コース	流水ダイエット コース
14:45～15:15	流水ダイエット コース	脚力強化コース	ボールで筋力 アップコース	お腹周り 集中コース

周防大島町国民健康保険からのお知らせ

葬祭費の金額が変わりました

周防大島町国民健康保険に加入している被保険者の方が死亡した際、葬祭を行った方に支払われる葬祭費の金額が1万円から5万円に変わりました。

平成20年4月1日以降葬祭を行った場合に適用されます。

■問い合わせ

医療保険課 ☎77・5502

相談

特設人権相談所

■日時／5月14日(水)

午前9時30分から正午

■場所／大島庁舎

■相談担当者／

法務局職員、人権擁護委員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課

☎77-5505

平成20年度『島すくーる』受講生募集中

昨年9月から始まった「島すくーる」では、平成20年度の受講生を募集します。
大島の伝統文化を楽しく一緒に学びましょう！

◎大島の台所（スローフード料理教室）

大島の伝統料理や田舎料理を楽しく交流しながら伝える講座です。この講座では、ツーリズム参加者と一緒に料理教室を受講していただくこともあるので、色々な地域・年代の方と交流できるのも楽しみのひとつです！

- ◆開催日／毎月第2土曜日（初回5月10日）
- ◆時間／10：30～12：30
- ◆受講料／1000円（1回）
- ◆定員／10人（先着順）

◎島巡りガイド養成講座

大島の名所・旧跡および文化財を勉強する講座です。20年度は大島八十八ヶ所を中心に、毎回現地に行き勉強していきたいと思っています。（この講座もツーリズムの参加者とまわることがあります）

- ◆開催日／毎月第4土曜日（初回5/24）
- ◆時間／13：00～16：00
- ◆受講料／1000円（1回）
- ◆定員／10人（先着順）

◎フラダンス教室

～ハウオリ・フラクラブ～（初級～中級）

この教室は、40代位までの方を対象としたチョット本格的なフラ講座です。若い世代の方達にもっとフラダンスに親しんでいただくことと、大会出場や講師の育成を目標にしています。本物の伝統フラに触れてみませんか。

- ◆開催日／毎月第1・3月曜日
- ◆時間／19：30～21：00
- ◆受講料／3000円（1か月）
- ◆定員／若干名（先着順）

◆申し込み・問い合わせ／
八幡生涯学習のむら ☎72-2601

労働保険の年度更新手続きについて

○年度更新の手続きについて

労働保険に係る平成19年度分の確定保険料と平成20年度分の概算保険料の申告・納付手続きは4月1日から5月20日までの間に行ってください。

○一般拠出金の申告・納付

平成19年4月1日から石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まりました。年度更新とあわせて申告・納付をお願いします。

○電子申請、電子納付

電子申請を行うこともできます。また、申告書を電子申請した場合には電子納付を行うこともできます。詳しくは、労働保険適用徴収・電子申請お知らせページをご覧ください。

<http://jip.roho-chosyu.mhlw.go.jp/>

○申告書受付相談会の開催について

県内各地において、申告書の記入相談・受理、保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を開催します。

・日時 5月9日(金)

午前10時～午後3時

・場所 久賀総合センター

■問い合わせ／

山口労働局総務部

労働保険徴収室

☎083(995)0366

県からのお知らせ

4月から大島柑きつ試験場の名称が「柑きつ振興センター」に変更になりました。なお電話番号などの変更はありません。

■問い合わせ／

柑きつ振興センター

☎77-1019

消防署の名前の変更について

4月1日から消防署の組織改革に伴い、消防署の名前が次のようになりました。

施設名	所在地	電話番号
柳井地区広域柳井消防署（旧西消防署）	柳井市南町5丁目4-1	0820(23)7775
柳井地区広域柳井消防署東出張所（旧西消防署東出張所）	柳井市神代2943-1	0820(45)2911
柳井地区広域柳井消防署南出張所（旧西消防署南出張所）	上関町室津191-14	0820(62)0119
柳井地区広域柳井消防署西部出張所（旧東消防署）	周防大島町東三浦45-3	0820(72)0119
柳井地区広域柳井消防署東部出張所（旧東消防署東部出張所）	周防大島町内入679-1	0820(75)0119
柳井地区広域柳井消防署中部出張所（旧東消防署中部出張所）	周防大島町西安下庄1282-1	0820(77)0119
柳井地区広域消防組合消防本部	柳井市南町5丁目4-1	0820(22)0040

催し

体験学習

「石風呂に入ろう」

参加者募集

地家室の石風呂は、岩にできた空洞を利用した天然のサウナです。ふるさとに古くから伝わる「もう一つの入浴文化」を体験してみませんか？

■内容／

- ・石風呂入浴体験
- ・石風呂についての学習会

■日時／5月10日(土)

午後2時から1時間程度

※午後1時30分から受付

■集合場所／

地家室集落の海側
(案内看板を設けます)

■対象／

町内外を問わず、どなたでも参加できます。

■募集人数／30人(先着順)

■参加費／1人300円

(保険料を含みます)

■持ってくるもの／

毛布またはタオルケット
1枚

※かぶって石風呂の中に入ります。コゲても良いものをお持ちください。

■申し込み先／

周防大島文化交流センター
☎78・2514

第22回 全国国民健康保

険診療施設協議会

地域医療現地研究会

このたび、表記研究会を周防大島町公営企業局の引受けで開催することとなりました。今回の現地研究会のメインテーマは「過疎と高齢化の進む地域での包括ケア」としました。周防大島は過疎が進むとともに高齢化率が高く、保健・医療・福祉の包括ケアが課題のためメインテーマとして選びました。サブテーマを「住み慣れた島で安心した暮らしを」とし、4人の発表者と全体討議を予定しています。

つきましては、この現地研究会の一般参加を募集しますのでご希望の方はお申し込みください。

■日時／5月23日(金)

午前9時～11時

■発表者／

1. 前社会福祉協議会会長
(新山玄雄)
2. 周防大島町健康増進課健康づくり班長(川口雅枝)
3. 周防大島町立大島病院長

(松本直晃)

4. 訪問看護ステーションたちばな管理者(野村美穂)

■場所／大島文化センター

■申込期日／4月30日(木)

■募集定員／先着100名

■参加費／無料

■申し込み・問い合わせ／

町公営企業局総務課
☎74・2332

※参加者の人数によっては立ち見となる場合もあります。

大島図書館

「おはなしかい」

楽しいおはなしがいっぱい聞けます。みんな、遊びに来てください。

■日時／

毎月第3土曜日

午後2時30分から

■対象／

乳幼児・小学校低学年

■問い合わせ／

大島図書館
☎74・3800



めざせ!

かしこい消費者

パソコンと接続した携帯電話の
パケット通信料

相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

パソコンを携帯電話に接続しインターネットを利用したところ、高額なパケット通信料を請求された。パケット定額プランに加入すれば、パソコンと接続した際のインターネットが無制限に利用できる、契約時に販売店から説明を受けていたので、話が違っていると携帯電話会社に苦情を言うと、通信料を減額してくれたが納得できない。

【ワンポイント講座】

パソコンを携帯電話に接続しインターネットを利用した場合、パケット通信料が発生しますが、多くの携帯電話会社では、この場合のパケット通信料についてはパケット定額制の対象外としていようです。パケット定額制の契約内容をきちんと確認、理解し利用するよう心がけてください。

【処理】

携帯電話会社に問い合わせたところ、パケット定額プランの適用対象について、契約書に記載されており、パソコン接続時は適用外との説明を受けた。また、販売店の不手際で説明に誤りがあった事を認めた上で、パケット通信料を出来る限り減額をされており、これ以上の減額には応じられないとの回答だったので、今後の被害防止のため、消費者に分かりやすい情報提供の方法を整えてほしいと要望した。その旨を相談者に伝えたと納められた。





けさび祭り・演奏会

薫風の中、一日たっぷり
和太鼓三昧！

- ◆日時／5月18日(日)
午前10時～ けさび祭り
午後1時～ 第1回定期演奏会
- ◆場所／
沖浦農村環境改善センター
- ◆主催／沖浦けさび太鼓保存会
(通称けさび太鼓)
- ◆共催／ココロとカラダ健究会他
- ◆問い合わせ／
☎76-0436 (小川さん)

「囲碁大会」開催

生涯学習活動総仕上げとして、大島囲碁同好会による囲碁大会を開催しますのでご参加ください。

- 期日／4月27日(日)
- 場所／大島文化センター
研修室1・2
- 会費／1000円
- 受付時間／午前11時30分
- 対局開始／正午～4戦対局
- クラス分／A級B級C級の
点数制による3クラス
- 問い合わせ／
☎74-2034 (砂岡さん)

第5回音楽がやってくる

周防大島町の皆様に、生の演奏を通じて音楽をもっと身近に感じていただきたいと、奈良県から「ギター弾き語り」の人たちがやってきます。地元か

らは今回も様々なジャンル、様々な世代の音楽が登場！ゲストは下松市出身、現ハワイ在住で米国・日本で広く音楽活動中の「森繁 昇」さんを用意しています。入場は無料。楽しいひとときを一緒に過ごしましょう！

- 日時／5月11日(日)
午後1時～4時
- 場所／
沖浦農村環境改善センター
多目的ホール
- 後援／
周防大島町教育委員会

※地元からは「けさび太鼓(和太鼓)」「沖浦ダンディーズ(クラシックギター)」「A.I.N.E(学生バンド)」他が出演。

◆問い合わせ／
(有)Get Backers
☎0743(73)4517

お元気で
すか？
こちらは
保健師です

春爛漫のとても穏やかな季節になりました。皆さんお元気ですか？

4月は学校では新学年、職場でも新年度を迎え、新しい生活に緊張した気持ちで過ごしておられる方も多いのではないのでしょうか？私達保健師も4月から体制が変わりました。今まで、旧町単位に置かれ、親しまれていた保健センターの保健師は「たばなケアプラザ」に常駐し、各保健センターへは週1回出向いて、健康相談や業務を行うようになりました。これは、高齢者の総合相談や介護予防ケアマネジメント等を行う「地域包括支援センター」と介護予防を行う「介護予防班」が介護保険課に設置され、高齢者への切れ目ない対応を一課で行い高齢者対策を充実強化していくためのものです。

高齢化の進んだ周防大島町では、特に高齢者の介護予防が重要で、地域包括支援センターが虚弱な高齢者(特定高齢者)を訪問し、要介護状態にならないようにその人にあった生活目標を一緒にたてます(介護予防ケアマネジメント)。そして介護予防班がその目標に沿って介護予防事業である筋力向上トレーニング事業や訪問指導事業を行い生活機能の向上を図ります。また、一

周防大島町保健師

川口 雅 枝

(健康づくり班)

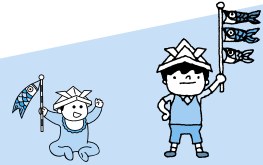
般高齢者に対しては転倒予防教室や認知症予防プログラム、温水プール指導事業、男性の料理教室、住民サロン等での健康チェックや健康づくりの講話等を行い、介護予防に取り組みます。

健康増進課の健康づくり班は母子保健から成人保健までの健康づくりを行います。さらに、今年度からは医療保険者が行う特定健診がはじまります。健診の要指導者(メタボリックシンドローム)への特定保健指導で生活習慣病予防を行い、元気な町を目指していきます。

町の保健福祉のキャッチフレーズ「わが町周防大島町で輝いて生きよう100歳に挑戦！」のように住み慣れた町でいきいきと暮らしていくためには、子どもの時から切れ目ない健康づくりが大切になります。今後みなさんと一緒に健康づくりを行っていききたいと思います。

保健師への相談は各保健センターでの健康相談日を利用していただくか、連絡をしていただければ、訪問等に対応していききたいと思いますので、ご心配な事等があれば、お気軽にご相談ください。連絡先については広報と一緒に配付しているチラシをご覧ください。

健康相談 カレンダー



4月		5日(月)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉
21日(月)	リトミック 〈10:00～11:00 片添ヶ浜温泉遊湯館隣ふれあい館〉	6日(火)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉
22日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉	7日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
		8日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
23日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	9日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 ポリオ〈受付 13:00～14:00 東和総合センター〉
24日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	10日(土)	
25日(金)	1歳6か月児健康診査 〈受付 13:00～14:00 たちばなケアプラザ〉	11日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
26日(土)		12日(月)	
27日(日)	休日当番医〈安本医院☎73-0822〉	13日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀農業者健康管理センター〉
28日(月)			
29日(火)	休日当番医〈川口医院☎78-0306〉	14日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
30日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	15日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
5月		16日(金)	3歳児健康診査〈受付 13:00～14:00 たちばなケアプラザ〉 お話し会〈絵本読み聞かせ〉 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
1日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉		
2日(金)	心の相談会〈10:00～12:00 久賀福祉センター・要予約〉 【申込先】健康増進課☎77-5504	17日(土)	
3日(土)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉	18日(日)	休日当番医〈久賀病院☎72-0074〉
4日(日)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉	19日(月)	

3歳児健康診査のお知らせ

- ◆日時／5月16日(金)
13:00～14:00(受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
・平成17年3月15日～平成17年5月16日生まれの者
・平成20年5月16日現在、3歳～4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課☎77-5504



5月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	14日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	14日(水)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	8日(木)	13:00～14:00
エイズ抗体検査	14日(水)	13:00～15:00
思春期・ストレス相談	9日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00

- ※相談・検査は事前に電話予約が必要です。
- ◆問い合わせ／柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していませんのでご了承ください。

人の動き（4月1日現在）

人口	20,720人	(120人減)
男	9,330人	
女	11,390人	
世帯数	10,626戸	(41戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成20年3月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
11	0	13
前年比		
-10	-1	-10

物損事故件数		
件数	前年比	
49	-16	

夜歩きは 万歩計より 反射材

このコーナーはPDF版では掲載していませんのでご了承ください。

子育て応援！



(子育て支援センター)

第1回 あそびの広場 開催 みんな あつまれ いっしょに あそぼ

◆と き／5月22日(木)午前10時～午後3時
5月23日(金)午前10時～午後3時

◆ところ／久賀総合センター 老人憩いの間
自由に出入りしながらおもちゃや絵本で遊ぶ場所です。赤ちゃんもチビっ子も ママもパパもおじいちゃんもおばあちゃんも 地域の方も みんなでいっしょに遊びましょう。

◆問い合わせ／子育て支援センター

☎77-5505

は ～皮膚～

生まれてから3か月ごろまでに赤ちゃんの皮膚感覚は急速に発達します。その時期にマッサージで皮膚にたっぷり刺激を与えることは赤ちゃんの血行を良くし新陳代謝を促すだけでなく、脳や筋肉の発達に効果があるといわれています。また、マッサージによって自分が受け入れられている安心感を持つことが情緒の安定にとっても良い影響があるといわれています。

赤ちゃんを裸にして、マッサージオイル等を準備して、全身もれなく…と本格的なマッサージに取り組まなくても、着替えやおむつ替えのときに足や腕を動かしたりさすったり、服を着ている上からもしっかり体に触ってあげましょう。